

平成 22 年第 4 回定例
夕張市議会会議録
平成 22 年 12 月 14 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
第 3 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更
について
第 4 一般質問

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
山 本 勝 昭 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
加 藤 喜 和 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。
●議長 山本勝昭君 ただいまから平成 22 年第 4
回定例夕張市議会を開会いたします。
●議長 山本勝昭君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。
●議長 山本勝昭君 これより、本日の会議を開
きます。
●議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、

会議規則第 118 条の規定により

新山議員
加藤議員

を指名いたします。

●議長 山本勝昭君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付しておりますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君
教育委員会委員長職務代理者

氏 家 孝 治 君
選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君
農業委員会会長

山 田 昇 君
監査委員 松 倉 紀 昭 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君
理事 関 下 祐 二 君

地域再生推進室長
石 原 秀 二 君

地域再生推進室総括主幹
中 港 康 裕 君

地域再生推進室総括主幹
芝 木 誠 二 君

地域再生推進室主幹
高 野 瑞 洋 君

総務課長 寺 江 和 俊 君
総務課総括主幹 三 浦 護 君

総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君

総務課主幹 近野正樹君
 総務課主幹 中沢吉弘君
 建設課長 細川孝司君
 建設課総括主幹 小林正典君
 建設課主幹 朝日敏光君
 建設課主幹 熊谷修君
 建設課主幹 佐藤学君
 建設課主幹 成田裕幸君
 建設課主幹 服部勝雄君
 建設課主幹 細木良一君
 建設課主幹 谷川浩君
 市民課長 天野隆明君
 市民課総括主幹 木村卓也君
 市民課主幹 小松政博君
 市民課主幹兼南支所長
 千葉葉津乃君
 福祉課長兼福祉事務所長
 池下充君
 福祉課総括主幹 松本賢司君
 福祉課主幹 濱中昌一君
 出納室長 熊谷禎子君
 消防長兼消防次長
 鷺見英夫君
 消防署長 増井佳紀君
 消防本部管理課長
 田中義信君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林信男君
 教育課長 秋葉政博君
 教育課総括主幹 池田伸君
 教育課主幹 古村賢一君
 教育課主幹 松本邦由君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝日敏光君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹下明洋君

主査 大島琢美君
 主査 辻一郎君

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

正木委員長。

●正木邦明君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期についてであります。付議案件は議案 8 件、諮問 1 件、報告 4 件でありましたが、意見書案 7 件が目下調整中でありましたので、これを合わせますと 20 件となるものであります。

このほか、通告されております 4 名、4 件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしました。会期につきましては本日から 22 日までの 9 日間と決定しております。

次に、これらの案件の取り扱いについてありますが、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更につきましては本会議初日に上程し、即決することといたしております。

そのほかの案件につきましては本会議最終日にそれぞれ上程し、即決することといたしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては従前と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましてはお手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第 1 号を上程、議決し、終了次第一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、15 日は本会議初日に続き一般質問を行い、その日の会議は散会といたします。

次に、16 日、17 日、20 日、21 日は議案調査のため 18 日、19 日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

最後に、22 日は本会議第 3 日目を開催し、全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 22 日までの 9 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日から 22 日までの 9 日間と決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 藤倉 肇君（登壇） 平成 22 年 9 月 14 日から平成 22 年 12 月 13 日までの行政についてご報告を申し上げます。

はじめに産炭地対策についてでございますが、10 月 8 日、札幌市において開催された平成 22 年度第 2 回空知産炭地域総合発展機構運営委員会に理事が代理出席し、平成 22 年度第 2 次基金活用事業助成案及び平成 22 年度収支更生予算案について審議決定したところでございます。

11 月 4 日、札幌市において開催された北海道産炭地域振興センター第 136 回理事会及び第 80 回臨時総会に出席し、空知産炭地域総合発展基金活用事業及び釧路産炭地域総合発展基金活用事業に係る同基金の

一部処分案及び平成 22 年度収支更生予算案について審議決定したところでございます。

次に財政関係についてでございますけれども、12 月 7 日、平成 22 年度普通交付税の再算定により 3,669 万 2,000 円追加され、総額 37 億 3,369 万 2,000 円の交付決定となりました。

前年度対比で 4 億 8,708 万円の増額、率にして 15 パーセントの増となったところでございます。

次に地域開発関係についてでございますが、11 月 1 日、株式会社夕張ツムラにおいて開催された生薬調製棟第一期工事竣工記念式典に出席し、祝辞を述べたところでございます。

11 月 4 日、札幌市において夕張商工会議所澤田宏一会頭、夕張シューパロダム南部地区対策委員会金澤洋行会長及び夕張観光プロモーション推進協議会西田吏利会長とともに北海道開発局及び札幌開発建設部を訪れ、夕張シューパロダム関連施設整備に関する要望を行ったところでございます。

次に夕張シューパロダム建設関係についてでございますが、10 月 26 日、札幌市において行われた夕張川水系治水促進期成会、国営道央地区土地改良事業期成会及び北海道道央地域都市用水期成会の正副会長による夕張シューパロダム建設事業促進に関する要望行動に参加し、同ダム建設事業に係る平成 23 年度予算の確保について、北海道開発局札幌開発建設部及び民主党北海道に対して要望を行ったところでございます。

10 月 28 日、東京都において行われた夕張川水系治水促進期成会、国営道央地区土地改良事業期成会及び北海道道央地域都市用水期成会の正副会長による夕張シューパロダム建設事業促進に関する要望行動に参加し、同ダム建設事業に係る平成 23 年度予算の確保について国土交通省及び北海道選出国會議員に対し要望を行うとともに、国営かんがい排水道央地区事業及び道央用水地区事業の推進について農林水産省に対し要望を行ったところでございます。

次に道路開発関係についてでございますが、10 月 16 日、市内で建設中の高速道路において開催された

高速道路渡り初め式に出席し挨拶を述べた後、テープカットを行い、一般参加者とともにウォーキング大会に参加したところでございます。

11月5日、札幌市において行われた一般国道452号建設促進期成会による要望行動に副市長が代理参加し、芦別・旭川間の未開通区間等の早期完成について、北海道開発局札幌開発建設部及び民主党北海道に対して関係市町村とともに要望を行ったところでございます。

次に市長会関係についてでございますが、10月14日、室蘭市において開催された平成22年秋季北海道士長会定期総会及び全国市長会北海道支部総会に出席し、会務報告、平成21年度一般・特別会計歳入歳出決算案及び平成22年度一般会計歳入歳出補正予算案を承認した後、秋季定期総会決議案及び秋季要請事項案について審議決定したところでございます。

次に一般関係についてでございますが、9月21日、グループホーム夕張汽笛が聞こえる等を訪問し、100歳を超えた高齢者に対し内閣総理大臣からの祝状等を伝達するとともに、祝辞を述べたところでございます。

10月2日、札幌市において開催された第23回札幌ゆうばり会総会及び交流会に出席し、祝辞を述べたところでございます。

10月8日、市役所会議室において開催した平成22年度夕張市防災会議及び夕張市国民保護協議会に副市長が代理出席し、地域防災計画及び国民保護計画の修正等について協議決定したところでございます。

10月17日、文化スポーツセンターにおいて夕張市立小学校合同閉校式を挙行し、式辞を述べたところでございます。

10月18日から10月23日の間、市内6箇所において住民説明会を開催し、財政再生計画の取り組みや行政執行体制確保の必要性等について説明を行った後、市民から意見や要望を聞いたところでございます。

10月22日、岩見沢市において開催された南空知ふるさと市町村圏組合平成22年第2回理事会に出

席し、代表理事の互選を行った後、ふるさと市町村圏組合の今後のあり方について協議を行ったところでございます。

10月24日、東京都において開催された第29回東京夕張会総会及び懇親会に出席し、祝辞を述べたところでございます。

10月25日、市役所会議室において石炭博物館のあり方検討委員会を開催し、挨拶を述べたところでございます。

10月26日、市役所会議室において開催した夕張市民生委員推薦会に副市長が代理出席し、推薦会委員に委嘱状を交付した後、挨拶を述べたところでございます。

11月4日、社会福祉法人雪の聖母園清水沢学園グループホーム建設地において開催された開設祝賀会に副市長が代理出席し、祝辞を述べたところでございます。

11月5日、ホテルシュエパロにおいて挙行された夕張メロン組合創立50周年記念式典に出席し、祝辞を述べたところでございます。

11月9日、市役所応接室において長年にわたる統計業務遂行の功績により受賞決定された小野一一氏に対し平成22年度統計功績者表彰を伝達したところでございます。

同じく9日、清水沢地区公民館において平成22年度夕張市雪害対策協議会を開催し、挨拶を行った後、市内における国道、道道及び市道に係る除雪体制、及び冬道の安全対策について協議を行ったところでございます。

11月10日、市役所会議室において夕張市表彰規則に基づく平成22年度夕張市功労・善行表彰式を挙行し、夕張市功労者12名、善行表彰者2名に対し表彰状を授与したところでございます。

11月11日、札幌市において開催された平成22年第2回北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会に議員として出席し、平成21年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計及び医療会計歳入歳出決算等について審議決定したところでございます。

11 月 15 日、岩見沢市において開催された平成 22 年度南空知地域主権民主政策懇談会に出席し、北海道議会民主党・道民連合議員会に対し本市の現状を説明し、諸課題に対する支援の要望を行ったところでございます。

11 月 18 日、市民研修センターにおいて第 1 回夕張市まちづくりマスタープラン策定委員会を開催し、挨拶を行った後、まちづくりマスタープランの概要、本市の現況と課題、まちづくりに対する思い等について委員と意見交換を行ったところでございます。

11 月 29 日、北海道森林管理局において開催された札幌地区国有林野等所在市町村長有志協議会に出席し、北海道国有林の森林整備事業等の取り組みについて説明を受けた後、エゾシカの駆除対策及び夕張岳ヒュッテ建て替え計画に係る林道の整備等について要望を行ったところでございます。

12 月 3 日、岩見沢市において開催された南空知ふるさと市町村圏組合平成 22 年第 3 回理事会及び第 2 回定例会に出席し、ふるさと市町村圏組合の今後のあり方について協議した後、平成 21 年度南空知ふるさと市町村圏組合一般会計決算及びふるさと市町村圏基金事業特別会計決算の認定について承認したところでございます。

同じく 3 日、ホテルシュエパロにおいて夕張市民生委員児童委員感謝状委嘱状伝達式を挙行し、退任する委員に感謝状を授与した後、新任の委員に委嘱状を授与し挨拶を述べたところでございます。

12 月 9 日、総務省において山本勝昭市議会議長とともに片山善博総務大臣を訪れ、歴史的な経過を踏まえ疲弊著しい本市の現状と課題について説明を行った後、支援の要請を行ったところでございます。

9 月 21 日から 12 月 3 日まで、市内において各種機関・団体の総会等が開催されたので、次のとおり出席し、挨拶を述べたところでございます。ご覧いただきたいと思っております。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。

本議会を通じまして感謝の意を表し、報告に替えさせていただきますと思っております。

以上、報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 22 年 9 月 14 日より 12 月 13 日までの教育行政の主なものについてご報告申し上げます。

9 月 26 日、アディーレ会館ゆうばりで開催されました第 22 回全道グランドチャンピオン夕張大会に来賓として教育課長が代理出席し、挨拶を述べたところでございます。

10 月 14 日、岩見沢市において開催の第 2 回空知管内小中学校教職員人事推進会議に出席をし、平成 23 年度当初人事異動計画案及び北海道公立小中学校教職員広域人事等について説明を受け、協議を行ったところでございます。

また同日、引き続き開催されました第 3 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、空知教育局の各課所管事項の説明を受けたほか、当面する教育上の諸課題について協議を行ったところでございます。

10 月 17 日、文化スポーツセンターにおいて在籍児童、来賓、学校関係者、地域住民など約 540 名の出席のもと、それぞれの地域において輝ける歴史と伝統を持つ市内 6 小学校の合同閉校式を挙行したところでございます。

11 月 9 日、千歳市において開催されました平成 22 年度北海道都市教育長会定期秋季総会に出席をし、平成 24 年度の文教施策に対する要望事項及び平成 23 年度負担金等について審議決定をしたところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 山本勝昭君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問はこの程度で終結いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 3、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、9 月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該変更計画が効力を有する日について、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としましては、平成 22 年度の計画変更といたしまして、過疎地域自立促進特別措置法による財政上の特別措置として追加された過疎対策事業債ソフト分を新たに計上するほか、事業実施に伴い国庫支出金や道支出金が見込まれる税務資料データ整理事業や地域 ICT 利活用広域連携事業の実施、エゾシカ捕獲業務委託やインフルエンザワクチン接種費用負担軽減事業、障害福祉サービス給付費の増額、共同浴場やごみ処分場といった市民生活に密着をした施設に係る維持修繕事業の増額、リサイクルセンターの防寒対策として行う内カーテン設置委託事業の実施、建築基準法に基づく定期検査で不具合のあった施設の非常用照明設備補修事業の実施、一般会計から公共下水道事業会計への繰出金や平成 21 年度決算剰余金等に係る財政調整基金への積立金の増額などであります。

また、平成 21 年度決算の確定に基づく計画変更を行うとともに、平成 23 年度の行政執行体制を確

保するため、平成 24 年度以降の職員採用計画からの 4 名前倒し実施による人件費の増額と、その財源となる財政調整基金からの繰入金の増額について、平成 23 年度以降の計画変更を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。加藤議員。

●加藤喜和君 ただいま副市長の方から今議案の提案説明がありました。

その内容についての後段のほうでありました、通常のこれまで、当面する課題についての計画変更はこれまでもありましたけれども、今後将来にわたっての行政体制を確保する意味で、長期的視野に立って 4 名の、今までの計画の 4 名の増員の提案であります。

このことは、再生計画を推進するために、市民の住民説明会での理解をいただきながら今回提案するという意味では、私たちも含めて重要な議案であるという認識を持って質疑に参加をさせていただきたいと思っています。

これまでも市長ともこのことに関して論議をしてきたというふうに思うんですが、大きくは当面、来年 4 月以降の職員体制をどう確保していくかということだったんだと思います。それには、全国から応援をいただいている先進的な中核職員が夕張に来ていただいて、これまで再建計画、そして再生計画を中心となって出向していただいた。その方たちが、期限を切って来年の 3 月末で出向を解かれて各自治体に戻られる。

大量の中核となっていた人たちが欠員になってしまう状況をどうするかということだったと思いますし、再生計画が今年スタートしましたが、実質来年から多くの事業がめじろ押しの状況の中で、その職員体制をどうするかということが大きな課題で、これまで論議してきたのではないかというふうに思います。

現状の職員数、応援職員も含めて現状の職員からすると、計画変更の 4 名というのは十分なものとなっていないというふうに私は思いますけれども、一定程度人材の確保は図れていくのではないかとというふうに期待をするところであります。

ただ、問題はその人材育成ではないかというふうに思うものですから、そのことを含めて 2、3 質問、それから私の要望も含めて市長のお考えをお聞きしたいというふうに思うんですが、この 4 名の追加、実質はこれまでの不足分というか、欠員部分も含めて言うと 4 名プラスアルファということだというふうに現実的には認識をしていますけど、今回の計画変更は 4 名ということでありますけれども、その 4 名の確保の中でやはり長期的に、これまでも論議してきたつもりでいますので、そのことを再確認をしたいんですが、長期的視野に立ってされているんだというふうに理解をしています。

というのは、計画上で言うと今後将来にわたって 7 名の退職ですとか 8 名の退職という、これは 8 名は平成 33 年ですかね、退職されると。原則は退職者の半数を確保していきたいということですから、その時点でも大きなギャップが生じてくると。やはり、その大量退職のギャップを今の段階も含めてカバーしていこうということだというふうに思います。

今回提案いただいた参考資料ですけども、それから見ても平成 34 年、先の話ですけど平成 34 年からいわゆる人件費の単年度収支の表が出ていますけども、34 年から大体 300 万前後の金額に一定程度落ち着くと。これは新規採用ではなくて、事前に採用した分のベースアップも含めたいろんな経費の部分が通常的に起こるということですから、いわゆる平成 33 年までの長期的な視野に立った人員確保を今回図ろうとしているというふうに思っています。それが今後大量に退職する人の補足的な前倒しという意味では、人事育成、確保につながるのではないかと私も認識をしていますので、そういうことであろうというふうに提案されていると思

ますので、そういう意味で人材育成が一定程度図れるのかなと思います。

ただもう 1 点問題なのは、人材育成が例えば来年 4 月に 4 名プラスアルファの方を採用した場合でも、新人の職員がこれだけ多くの事業を十分こなしていけるかというのは非常に難しい問題だというふうに思います。

そういう意味で、これまで市長も応援いただいた各自治体やそれ以外の自治体にも今後も協力いただきたいということで行動しているというふうに聞いております。行政報告には具体的にはありませんけども、そういう行動をされているというふうに聞いております。

ですから、そういう意味で今いる先輩職員も含めてですね、改めてその応援職員も要請しながら人材育成を図っていかなければならない課題も含めて今回の議決ではなかろうかというふうに私自身は認識していますので、市長の提案に当たっての考え方を再確認をさせていただければというふうに思います。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの加藤議員のご質問にお答えしますが、まず私は財政破綻した平成 19 年の混乱期の中でですね、混乱した行政組織の中で市民のサービスを一定程度できた、または事務的な面も円滑にいったというのは、これはやはり夕張市のために派遣して下さっている各自治体の職員の皆さん。そして、自治体さらには派遣先の市民の皆さんのご理解によるものだと、私はそう思っております。

そういう意味で、派遣していただきました職員、自治体、派遣先の皆様には心から御礼を申し上げる次第でございます。

今、本論に入りますけども、私の申し上げたいのは今般の今、総務省に対して職員採用の前倒しについて得ようという努力をしておりますけども、これは平成 23 年、来年度だけの対応ではなくて、ただいま申し上げましたように夕張市の本来の行政運

営はどれだけの職員が必要なのかと。

やはり、夕張市の職員で夕張市の行政運営を果たすというそういう観点から、本来あるべき姿を一日も早く私は確立しなきゃいかん。そういう意味で、今回の職員の前倒しは 23 年度きりじゃなくて、これからさらに夕張市の行政体制を確保するために、また職員を育成するために重要なことであるので、継続して私は見直しをしていかなければならんと、このように思っております。

話は重複しますが、来年度の職員の補充と言いますか、職員の皆さん方の体制を確保するために、道内の市町村を廻って、現在来ていただいている市町村に対する御礼とさらに継続した協力要請をしておりますけれども、申し上げるまでもなくこの自治体も大変厳しい中にあります。そういう中での派遣をしていただいております。

これから先 17 年間、再生計画が続くわけでございますけれども、単年度単年度こういうような他自治体からの要請をしながら、夕張市の行政運営を確立するというのは、これはやはり私はあるべき姿でない。

冒頭申し上げましたように、本来、夕張市の行政は夕張市の職員をもって行うという、そういう考え方のもとに、長期にわたる人的な体制については私は今後も道、国にも話をして確固たるものにしていきたいと、このように今、思っているところでございます。

以上。

●議長 山本勝昭君 加藤議員。

●加藤喜和君 私もいつまでも先進都市から応援をいただいているというのは、いずれまたそういう時期が来るわけですから、ぜひとも自らの中で行政運営をしっかりとしていくべきだというふうに思いますし、ただそうは言っても現実来年の 4 月、じゃあどうスタートできるのかという部分がありますので、今後ともそういう努力をお願いをしたいと思っておりますし、先日行政報告にありました総務大臣のところへ行かれて、この計画変更についての要請をされ

てきたというふうに思いますので、ぜひとも私も最低限というか、ぎりぎりの行政体制の確保、長期的にわたるといいながらも現状どうするかという大きな課題が残った中での議決だというふうに思いますので、ぜひともそういう意味も含めて総務大臣の同意をいただけるように、希望しながらこの議決に参加をしていきたいというふうに思います。

●議長 山本勝昭君 ほかに質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、直ちに採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 4、一般質問を行います。

一般質問の通告は、4 名の 4 件であります。

質問の順序は、高間議員、伝里議員、正木議員、角田議員であります。

それでは、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君 それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

女性の命と健康を守るための子宮頸がん予防措置の実施についての質問をさせていただきます。

この件の本市における取り組みに向けた考え方は、今年の 6 月議会の一般質問の中でも市長の考えを伺ったところであります。

去る 11 月 26 日、平成 22 年度国の補正予算が成立をいたしました。

医療対策費の中で、疾病対策費として追加された中に疾病対策の推進を図るため、道の設置する基金

に子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金が交付されることによって、地方公共団体が実施する予防ワクチン接種を促進するための必要な経費が計上されております。

子宮頸がんは、予防法を確立した予防できる唯一のがんであり、細胞診とHPV検査を併用する精度の高い検診とワクチンの両者によって根絶が期待できるとされております。

検診についても私どもの強力な推進で、昨年度は20歳から40歳を対象に、5歳刻みの無料クーポンが具体化されて、昨年度の子宮頸がん検診受診率は20代で前年の4倍以上、それ以外でも2倍以上アップしたことが医療関係による専門家会議の調査で明らかになっております。

そして今回、国費による公費負担が実現することとなり、検診とワクチンの両輪の公費負担が用意されることになりました。

そこでひとつ、これを機に我がまちも子宮頸がんゼロを目指して積極的に取り組むべきと考えております。この件に関しまして、市長の考えを伺います。

あわせて二つ目に、がん対策基本計画では2011年度までに受診率50%以上という目標があります。昨年度の子宮頸がんクーポンの利用率は上がってきたとは言え、全国平均でも21.3%に止まっております。夕張市においてもほぼ同じくらいと聞いております。

我がまちの受診率アップへの取り組みと公費助成の継続について、以上この2点、市長のお考えを伺います。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 高間議員の質問にお答えします。

子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成についてですが、昨年12月から国内において可能となったこのワクチン接種は感染予防効果が高く、WHOがすべての地域で実施するよう勧告しているものであります。

本市としても、子宮頸がんの重篤性とワクチン接

種による予防効果から見て、市民の健康を守る上で接種による予防が必要であると認識をいたしております。

このため、本年6月には全国市長会等を通じまして、国に対し予防接種法上の定期接種化と財源支援について要望を行ってきたところでございます。

現在、国においては子宮頸がん予防ワクチン等を予防接種法上の定期接種に位置付ける方向での検討が進められております。あわせて、国では定期接種となるまでの間、緊急的な措置として市町村が接種費用の助成を行う場合に財政支援を行うこととし、今年度の補正予算においてワクチン接種緊急促進臨時交付金を計上したところでございます。

現時点での道内市町村の動向としましては、平成22年度から接種費用の助成について実施する意向を示す市町村は半数程度と聞いておりますが、平成23年度からほぼ全部の市町村が実施する意向と伺っているところでございます。

現時点では任意の予防接種であることや、また定期接種化の見通しと定期接種化以降の財政支援の有無などが不透明な状況であります。

本市では、財政再建下であります。ワクチン接種はがん対策や少子化対策上重要な取り組みであり、接種を希望する市民が他市町村と同じ接種を受けられることが必要であると考えており、平成23年度からの実施に向けて道内市町村の実施動向を踏まえながら、助成事業の具体的な内容について検討を進めてまいります。

次に子宮頸がん予防検診の公費助成についてですが、がんは初期では自覚症状がなく、気付かないうちに進行してしまう危険があります。

近年若い女性に急増している子宮頸がんは、定期的な検診によってがんになる前に発見できる病気です。

子宮頸がんを予防するためには、安全で効果的なワクチンの接種とともに、定期的な検診による早期発見と早期治療が大切になります。早く見つければ完治の可能性も高くなり、治療にかかる負担も軽く

なります。

このため、市におきましては毎年度集団検診によるがん検査の実施と検診料の一部助成を行うほか、平成 21 年度からは国の女性特有のがん検診推進事業を活用して、20 歳から 40 歳までの一定年齢の方を対象に検診料の全額助成を行うなど、子宮頸がんの早期発見に努めているところでございます。

これらの取り組みによりまして、子宮がん検診の受診率は平成 20 年度の 16.8%から平成 21 年度の 21.3%と向上しており、今年度におきましてもさらに受診率が上がることが見込まれているところでございます。

がんを早期に発見する意味でも、日ごろの健康管理のひとつとして定期的に検診を受けることが大切なことから、引き続き女性特有のがん検診事業による公費助成を実施するとともに、検診手帳の配付などによる検診の周知を図り、さらなる受診率の向上につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

●議長 山本勝昭君 再質問ございますか。

高間議員。

●高間澄子君 再質問というか、完璧な答弁をいただきまして本当にありがとうございます。

確認でありますけれども、本市といたしましては 23 年度からこのがんワクチンに向けて前向きに検討していくという答弁だったと思います。

検診もあわせて、21 年度、22 年度は全額公費負担ということでもあります。そしてまた、毎年検診の一部を助成していくということで、こういう答弁をいただいたと思っております。

そういう意味におきまして、本当に再質問も必要なく、本当に 6 月の答弁でいただいたとおり、前向きな答弁をいただきまして、心から感謝申し上げます。

私どももですね、子宮頸がんの検診の受診者が増えることに前向きに私たちも協力をして、一人でも多くの方が受診、またワクチンを受けていくように努力をしてまいりますので、市とまた協力してしっ

かり頑張っていきたいと思っております。

では、23 年度に期待をいたしまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

●議長 山本勝昭君 以上で高間議員の質問を終わります。

次に、伝里議員の質問を許します。

伝里議員。

●伝里雅之君 それでは、通告に従い質問いたします。

本市における産業廃棄物の処理についてお尋ねします。

昨年 10 月に、産業廃棄物の安定型処分場に突然反対表明されましたが、それは市長の信念、政策ですので、尊重したいと思います。ここでは、その後の市としての動きについてお尋ねいたします。

7 月 15 日の常任委員会の新山議員からの質問で、市長が常々第一次産業を守らなければならないと言っている。そのメロン農家から出る産業廃棄物であるビニールを民間の業者がやめたとなったときに、行政として今後の対応策として何か市長、考えがあるかということをお聞きしました。

市長の答弁は、住宅再編等で産業廃棄物が出てくるであろうと思っている。今、夕張から出る産業廃棄物の処理についてのスタートに立ったというつもりで、市としても道とも協議しながら、安全安心の方向性を見出していきたい。また、近隣市町村とも相談しながら、道に対して積極的に取り組んでいかなければならないと思っていると答弁されております。

まさしくそのとおりだと思います。

現在、夕張市の農家では、平成 21 年で 555.6 トン、22 年で 510.7 トンのポリ塩化ビニールやポリオレフィンなどという、いわゆる農業用ビニールが廃棄されています。その費用は、平成 21 年で約 1,000 万、22 年で 870 万円でした。

当然、産業廃棄物は排出事業者自らが費用負担すべきことではありますし、農家も努力してできる限り使用して、リサイクルできるものはリサイクルしている現状です。

市長の政策として政治生命をかけ、地元の産廃施設建設に反対し、産業廃棄物に対し積極的に取り組んでいかなければならないと思っていると答弁されていることからお聞きします。

昨年からこれまで、どのように産業廃棄物処理の方法について取り組んでこられたのでしょうか。ご答弁よろしくお願ひいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 伝里議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、ご質問の本市における産業廃棄物の処分等についてであります。廃棄物につきましてはまずご承知のように、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において事業活動に伴って生じる廃棄物は排出事業者が自らの責任において適正に処理し、また廃棄物の再生利用等を行い、その減量に努めなければならないとされております。

排出事業者は、法に基づく適正な処理という基本的な責務のほか、環境保全や公衆衛生の向上を図るため、廃棄物の排出抑制、循環的利用や適正処理に取り組む必要があります。

ご質問にありました農業用廃棄ビニールですが、本市の特産である夕張メロンの栽培においても農業用ビニールは生産性の向上や品質の安定を図るため重要な生産資材として利用されておりますが、使用済みとなった農業用ビニールは農業用廃プラスチックとして発生しているのが現状であります。

これら農業用廃プラスチックは、市内の処分業者により回収され、塩化ビニール系とポリエステル系などに選別されております。

塩化ビニール系は発生量の約 8 割を占め、主にリサイクル資材として利用されておりますが、残り 2 割のポリエステル系は毎年 100 トン程度発生しており、埋立処分とされておりましたが、現在は材質ごとに仕分けをするなどさらなる分別の細分化に取り組み、減量化を図っている状況にあります。

また、本年 10 月 19 日には北海道農業用廃プラスチック適正処理推進協議会が空知総合振興局の主催

で開催され、その中で本市としては将来における分別の徹底と減量化、広域での安定的処理体制の確立と、北海道をはじめとする関係機関との連携について要望をしたところであります。

次に、市営住宅の解体により発生する産廃物については、建設工事に係る資材の再資源化に関する法律に基づき、木材や鉄筋コンクリートなどは特定建設資材として分別解体し、再資源化と減量化を図っておりますが、がれきや廃プラスチックなど再資源化できないものは回収業者を通じ最終処分場に埋め立て処分となっているところであります。

市営住宅解体で発生する廃棄物については構造によって異なりますが、1 棟 4 戸の木造住宅で廃棄物の約 1 割の 4 トン、ブロック住宅は約 3 割の 48 トン程度が再資源化できない産廃物となっております。

現在、後年次にわたる住宅再編事業を推進しており、今後、市営住宅解体により発生する廃棄物については法に基づき適正な処理を行うとともに、再資源化と減量化を図ってまいりたいと考えております。

以上、農業用廃ビニールと市営住宅解体等で発生する廃棄物の処理と取り組みについてご説明をいたしました。今後における道内の最終埋め立て処分地の受け入れ環境は厳しい状況になりつつあります。

市といたしましては、リサイクル化の推進による産業廃棄物の再資源化と減量化を図ってまいりますが、将来にわたって長期的かつ安定的な処理体制の確立と廃棄物の減量化を図ることは市単独では解決できない様々な課題があることから、今後も北海道をはじめ近隣自治体、関係機関とも十分連携を取りながら課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

●議長 山本勝昭君 伝里議員、再質問ございますか。

伝里議員。

●伝里雅之君 概ねわかりました。

ただですね、10 月 19 日に行われた廃プラ適正処理推進協議会、この報告がされていなかったですよ、常任委員会でも。

これはなぜ、ずっと問題になっていたことなので、何か動きがあったときになぜ常任委員会などで報告されないのかちょっと疑問なんですけれども、その資料はちょっと私も入手いたしました。

夕張市だけがこういう現状と課題と題して、要請を行っているわけです。その中でちょっと問題になるのがですね、長期的安定的な処理体制の確立というところで、将来とも安定的に地域農業を継続していくためには、空知管内あるいは道央圏内にリサイクルや埋め立ての最終受け入れ先があることが望まれる、こう明記しているわけです。

これはですね、よく考えてみたら、夕張の農業を守るためには道央圏内に作らなきゃいけないと。でも、夕張市は市長が反対していますよね、最終処分場。じゃあ、ほかに作れと言っていることです。

またですね、そのためにほかに作れと言うんですが、夕張市はこういう状況なのでお金はないですよということですね。お金は出さないけれども、ほかに作ってくれと。

これはこれで、こういう要望でよろしいんですが、その要望するに当たってですね、振興局主催のこの会議に出席するに当たって、ほかの市町村とよく協議すると市長はおっしゃいましたが、事前に打ち合わせなどして出席しているわけでしょうか。ちょっとその辺、お答えください。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 まず冒頭、私は夕張市の主産業であるメロンを守り、農業政策に力を入れていくということは常々申し上げております。

ですから今、議員自身がおっしゃったように、今回開催された北海道農業廃プラスチック処理推進協議会においても、他の市町村よりも夕張がこの廃プラスチック処分については強く要望していると、今ご自身がおっしゃったとおり、そのとおりであります。

もうひとつ、これは広域、ご存じのようにですね、産業廃棄物については一市町村ができないんです。できるところもあるでしょう。財源がある。

これは、あくまでも広域の中で考えていく問題であります。

ですから、私はただいま言いましたように、夕張としては道央圏内、この夕張の中に、近くにあったほうが便利です、それは。

ですから、それはできればそういうことの検討を要請しますけども、それはあえて夕張市が反対したからと。それは広域の中で、再度ちょっと言葉が過ぎますけども、こういう産業廃棄物場を作ることによって企業が成り立つ自治体も、またそこから益を得るところもあるでしょう。ですから、もろもろいろんな考え方がたくさんあるんです。

ですから、その中で私は、夕張市としては強くこの要望をすると同時に、我がまちの道央圏内にあれば、これはやっぱり各市町村で使えるわけですから。

それからもうひとつ、各市町村と連携は。これも常々首長の集まりの中でしております。

ところが今、議員がおっしゃったとおり、ほかの自治体はあまり問題視していないということもまた、問題視というかあまりこの問題については自治体そのものが先頭に立ってやっているという自治体は、私は今の話の、少し温度が夕張よりも低いなど、各自治体が。それについては強く、さらに協力要請。

また、このプラスチックの廃棄を作るとしても量を集めなきゃいかんと。そうすると、夕張だけではやっていけない。ほかのところからもプラスチック類を集めないと採算が合わない。常に難しい問題があります。

ですから、こう言いましたように、夕張としては、しかし冒頭言いました。夕張市の重大なこれは問題でありますから、各市町村と協議をし、また道にもプッシュし、こういう廃棄物の処理を適正にできるように運動を進めてまいります。

以上。

●議長 山本勝昭君 市長、今の伝里議員の質問の中で、この会議に当たって他の市町村との打ち合わせはあったかという質問ございましたので、その辺はどうだったですか。

はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 今回の推進協議会の開催に当たっては、各市町村との事前のすり合わせは行っておりません。

今後、こういう機会があるごとに事前協議も必要であると、このように感じております。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 市長、これ1回目の会議だったですよ。

確かに、ほかの自治体はそんなに問題視していないのかもしれませんが、しかし、夕張にとって大事なことなんですから、市長がおっしゃっているように。

ぜひ会議する前にですね、こういう打ち合わせをしてやっていかないと、うまくいくものもいかないんじゃないでしょうか。

いきなりこんなもの出されて、これ読んでほかのまちではさっき言ったように、夕張市お金ない、出さない。お金ないんだから出せないだろう。それに夕張市ではもう作らないと言っている。うちのまちに持ってくるのかと。いきなりこんなこと出されたら、先ほど申し上げたとおりうまくいく話もいかないんじゃないでしょうか。なんでもうちちょっと。

市長の政策は尊重します。先ほども申し上げました。

そのとき、やっていただくために、実行するために何でもうちちょっと作戦練っていかないんでしょうか。私はそれが非常に疑問なんですけれども。

●議長 山本勝昭君 はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 冒頭の説明がちょっとあれですが、今回の北海道農業用廃プラスチック適正処理推進委員会は事務方の第1回目の会議でありまして、首長の会議ではございませんので、この事務方の内容を重視して、首長会議でたゞいま議員がおっしゃるように夕張市としては強く要望していきたい、このように考えております。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 その事務方の会議ですって、このペーパーを出してどのような反応だったか、ちよ

とお聞きしたいんですけども。

●議長 山本勝昭君 建設課長。

●建設課長 細川孝司君 私、当日の会議に出席して、市の要望という形の中で内容について説明いたしましたけども、やはり市町村の取り組みですね。基本的に言うと温度差がございます、先ほど市長が申し上げたように。

どちらかという、夕張の場合は施設園芸という形の中で非常に農業用の廃プラスチック多く出るわけですけども、そういう部分で多少温度差があるのかなと、そういうような認識を受けました。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 実はこれ、農協の方も出席されていますよね。

その上で、農協の方ともこれはちゃんと打ち合わせして出席なさっているんでしょうか。

●議長 山本勝昭君 建設課長。

●建設課長 細川孝司君 事前にですね、農協さんの方にはこういう形で、市の現状という形の中でお伝えしたいと。

分別収集の中身についても農協さんと事前にお話を聞きながら、内容を組み立てて一応当日うちの方の要望として協議会の中で報告したということがございます。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 わかりました。

こういう、先ほど申し上げたとおり、夕張にとって大切なというか、問題になっていることですから、何かあったら常任委員会等で報告されてしかるべきではないかと思うんですけども、この上ですね、始まったばかりということで、いろいろまだ質問はしたいところですが、これから継続的に常任委員会等で質問していきたいと思っておりますけれども、こういう会議に出るに当たって何かちょっと、先ほど申し上げたとおり、何と言ったらいいのかな、準備不足で出席しているのではないかなという感が否めない。

そういうことを要望しておきながら、私の質問は今回終わらせていただきます。

●議長 山本勝昭君 要望でよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

以上で伝里議員の質問を終わります。

●議長 山本勝昭君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時41分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 山 本 勝 昭

夕張市議会 議 員 新 山 純 一

夕張市議会 議 員 加 藤 喜 和